

ふつに考えております。

吉川沙織君 民主党の吉川沙織でございます。  
いつもよろしくお願ひいたします。  
本日の締めくくり総括質疑を迎えるに当たり、  
社会保障の持続性と財政の持続性、税については  
地方分権を前に進めようとする我々の立場から質  
疑を行いたいと思います。

我が国における人口構成は大きく変容し、少子  
高齢化が一層進むこと、そして国の予算の約半分  
を赤字国債で賄つ状況が続いていることにつけて  
鑑みると、どの立場に立とうとも社会保障の持続  
性と財政の持続性に向けて取り組むことについては  
避けては通れない道であると思います。

1) 数日、一体改革関連法案の先行きが不透明  
になつたことに伴い、国債市場が神経質になつて  
つありました。仮に国債が売られるような事態にな  
れば、財政はもちろん国民生活への影響は避け  
られなかつたところですが、一体改革関連法案が  
成立しない場合の国債市場に与えるインパクト、  
そして何より国民の皆様の生活に与える影響につ  
いて、総理にお伺いします。

内閣総理大臣（野田佳彦君） 今、吉川議員御  
指摘のとおり、財政への信認と国債市場や国民生  
活との関係どこののは、これ密接不可分だといつ  
つてしまつことになると思います。バブル経済崩

たとえば、今回の歐州債務危機の状況を見ますと、  
財政への懸念といつものが深刻化する、そういう

状況になりますと、急激な国債価格の下落、そ  
して国債金利の上昇が生じています。そして、財  
政に対する信頼の回復のために、社会保障給付の  
カットなど極めて厳しい緊縮策の実施を余儀なく  
され、その結果、経済や国民生活に大きな混乱が  
生じているといひでござります。

したがつて、一体改革は、国民の皆様に御負担  
をお願いをするものであり、困難な課題ではあり  
ますけれども、こうしたことを踏まえれば待った  
なしの状況であります。その意味からも、今の我  
が国の国債金利が低位で安定をしているといつ  
の状況の中で一体改革関連法案を是非とも成立を  
させていただきまして、我が国財政に対する市場  
の信認を引き続き確保することが重要であると考  
えております。

吉川沙織君 今回の一体改革は、少子高齢化が  
一層進む我が国において社会保障の持続性の端緒  
となるものであると思います。もちろん残された  
課題は数多くございますが、それでも、今取り組  
まなければ社会保障制度そのものの崩壊につなが  
つてしまつことになると思います。バブル経済崩

壊後の右肩下がりの社会しか私は知りませんし、  
超就職氷河期を経験して社会に出ました」とから、  
若い世代の一人として切にそう思います。  
本格的な高齢社会に対応するためには、社会保  
障費の安定財源の確保が喫緊の課題であり、社会  
保障制度の持続性の観点から、消費増税分を全て  
社会保障四経費に充て、全世代でその負担を分か  
ち合うことは避けて通れなかつたものであると思  
います。

今この選択をしなければ、社会保障制度そのも  
のの崩壊につながる甚大な影響が出ることに相違  
ないと考えますが、総理、簡潔な答弁をお願いし  
ます。

内閣総理大臣（野田佳彦君） おっしゃるとお  
りであります。急速な少子高齢化であるとか社  
会経済状況の変化の中で、社会保障制度、これは  
まさに国民生活に直結をしています。これを持続  
可能なものにしていくためには、給付は高齢者中  
心、負担は現役世代を中心とした構図のままではこ  
れは持続可能性は担保できないと思います。

吉川沙織君 少子高齢化が  
一層進む我が国において社会保障の持続性の端緒  
となるものであると思います。もちろん残された  
課題は数多くございますが、それでも、今取り組  
まなければ社会保障制度そのものの崩壊につなが  
つてしまつことになると思います。バブル経済崩

壊後の右肩下がりの社会しか私は知りませんし、  
吉川沙織君 私自身もバブル崩壊後の日本社会

しか知りませんので、本当にこれでないと安心して年を重ねていけるのだとかとこりといふはまだ疑問に思つことがあります。

ただ、今般の消費税率引上げに伴い、国民の皆様から納得を少しでも得るためにも、様々な立場にある国民一人一人にきめ細やかな対応が求められます。しっかりとした低所得者対策、逆進性対策を講じるべきと考えますが、今後どのように進めるのか、財務大臣に伺います。

国務大臣（安住淳君） まず、やっぱり社会保障田的税化をちゃんとして、先ほどのお話の続きになりますが、総理の、お預かりした消費税をやつぱり年金、医療、介護、さらに少子化対策にちゃんと使っていくという透明化を責任を持つてこれからやりっこつて、国民の皆さんに私は消費税を浸透していくといふ理解していただくようにしたいと思います。

そして、御指摘のように、この委員会の中で再三御指摘がありましたが、やはり所得の低い方に対するしわ寄せが行くので、これについての配慮をしつかりやれといふことになりました。選択肢として、給付付き税額控除、それから複数税率、これらの問題が出てきましたので、消費税率八%の段階から、このいすれかの実施までの間、又は簡素な給付措置を実施するなど、実際にどうするかを早急に検討をして、具体化をして、三党

のまた御議論に付したいとこりふつに思つておりますので、できるだけ早く私としてはその制度設計といつものは政府として考えて、三党の実務者の皆さんにもまた相談をさせていただきたいと思つております。

吉川沙織君 社会保障改革に関する有識者検討会で座長を務められた宮本太郎氏は、先月、七月に発表された論文で、「「一体改革」は、まさに社会の持続可能性そのものを強めようとするものです。若い世代の苦境を受け止めるに注目がついて、それによって高齢世代との共倒れを防ぐ、さらに財政の持続可能性も担保するのです。社会保障の大前提とは、皆が働けていくことなのです」と述べておられます。また、積極的労働市場政策を行なべきだとも主張されていますが、これを一体改革の項目に挙げようとしても、財務省の固いガードにはね返されたとしています。

若年層の雇用環境は、産業構造の変化のあおりをまともに受け、非正規雇用が増大しています。また、先日の質疑におきまして、若年層が正社員になれないことによる国税や地方税の収入に与える経済的損失も明らかになり、生活保護の被保護者数も若年層で残念ながら急増していることもお示しいたしました。

積極的労働市場政策を取る」といそが社会保障制度の支え手を増やし、それがひいては社会保障

制度の持続性につながると思いますが、厚生労働大臣、端的に御答弁をお願いします。

國務大臣（小宮山洋子君） 委員があつしゃるようだに、少子高齢化が進む中で、やはり社会保障を維持するために、この社会を維持していくこと自体のためにも、一人一人が能力を發揮して働く社会のためにも、もっと力を入れなきゃいけないと思っています。

この社会保障改革の中でも、全員参加型社会ということです。今おっしゃった若者、そして高齢者、女性などが、意欲ある人が働けるようだとこつじとで政策を盛り込んでいますし、おっしゃったその非正規雇用のしつかりした処遇というのは大事です。この国会で有期雇用を無期に転換する労働契約法の改正とか、ここでも御審議いただいた短時間労働者への社会保険の適用などもしています。

とにかく働きがいのある、人間らしく働ける社会をつくること、そしてまた全世代対応型の、子ども・子育て支援も含めて、若い人も含めて、世代を超えて意欲ある人が働くことによってお互いに支え合っていく、そういう社会のためにも労働政策はもつと力を入れなきゃいけないといつぶつと考えています。

吉川沙織君 今、積極的労働市場政策含め、全世代でやつてこいつとこいつお話をしました。た

だ、若い人の戦略を見ますと、新卒者向けはそれなりにかなり拡充されているんですねけれども、例えば前回の就職氷河期世代、私ぐらいの年代の既卒者対策についてはこれまでの施策の延長線上でしかないと、こういうものも散見されますので、是非リーダーシップ取つて進めていただければと思います。

総理は、七月十三日の参議院本会議において、「社会保障の充実策として、保育の量的拡充、質の改善等による子育て世帯に対する支援や、働く希望を持つ全ての人に対する就労促進策の強化、短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用拡大などを盛り込んでおり」と答弁されていますが、この中で今回の消費増税分が充てられたいのは就労支援ということになります。

また、給付と負担のバランスを世代間で見ていく必要があると考えます。ここ数年で見ますと、高齢層の貧困率は若干改善している一方で、子育て世代の貧困率は若干上昇しています。これはつまり、先ほど申し上げましたとおり、若年層の雇用状況が悪化し続けているということにほかなりません。また、健康保険料を払えずに医者に行けない若年貧困層の拡大にはなかなか光が当たりません。改正高年齢者雇用安定法においては、六十五歳までの雇用を義務付けようとする一方で、国家公務員の新規採用抑制を行い、これから社会

に出ようとする若者の職の削減を行います。

確実に存在する世代間格差の是正に向けて、給付と負担の在り方、これらの議論は避けては通れない、今後必ず避けては通れない議論だと思いますが、総理の御見解をお願いします。

内閣総理大臣（野田佳彦君） 新卒者の就職が難しいということであるとか非正規雇用が増大をしているところなど、これまさに若者の生活を厳しくしてくるところだとこうふうに思っています。それが、ひいては結婚、子育てを厳しくしているところにつながっていますので、これはまさに社会全体で対応すべき大変重要な問題だと認識をしています。

今回の一体改革の意義は、先ほど申し上げたとおり、給付は高齢者に、そして負担は現役中心に、場合によっては将来世代にシケ回すことなどを改めていくところ、その世代間の公平を期していくことによってこれが変わっていくんだといふこと、特に子育て支援はまさに充実の部分の柱になっています。そのことと、今回の消費税の引上げの直接的な対象ではなっていませんが若者の雇用ということ、これは財政の機動性回復する中でしっかりと対応していかなければいけませんが、そういうことをやっぱり若者にきちっとメッセー

吉川沙織君 若い世代の一人として、消費税を上げなければならない、避けては通れない道だということは実感を持って分かります。ただ、将来的に今回の改革で全てが、まあ年取つてこれから先どうなるか分かりませんけれども、そこまで本当に安心感が得られるかというと、まだやっぱり不安があります。百年安心と言われた年金制度も今こいつの状況です、いろんな政治情勢見ますとやはり不安全感を抱かざるを得ないのが私の世代でもありますので、是非今おっしゃった内容で前に進めていただければと思います。

さて、我々は地方分権を一丁目一番地にも掲げてきましたので、地方分権を推進する立場から、今般の法改正で地方消費税の充実を行い、偏在性の低い地方税体系の構築を目指そうとしています。そこで今後の課題となっているのは地方法人課税の在り方であり、これも今後見直すこととされています。これは今後、地方にとつて大変大きな問題になると考えられますので、今後の改革に向け基本的な考え方を改めて確認しておきたいと

うに思います。

わち、これからまさに社会を支える人たち、支える側もケアをするんだということの方向性をこれから我々政府は責任を持つてたゞりていくところをメッセージとしてお伝えをしたいといふふうに思います。

税制抜本改革法案第七条第五号では、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の抜本的見直しを行つこと、そして地方法人課税の在り方を見直すことにより税源の偏在性の是正の方策を講じることとされています。この規定は、地方税には税源の偏在性があること、そしてその主要因は地方法人課税にあることなどが大前提になっています。

しかし、地方税体系といふのは、様々な特徴を持つ税目が組み合わさることによって構築されています。ですから、地方税全体として偏在度が少ないのであれば、その内訳として、相対的に偏在はしますが、伸長性に富んでいるという、そういう税目があつても差し支えないのではないかでしょう。

ですので、取り立てて今回、地方法人課税の偏在性のみを取り出して是正しようとする意義は何かといふこと、これは先日総理にお伺いいたしましたけれども、この問い合わせに対して真正面からの御答弁ではありませんでしたので、いま一度お願いできますでしょうか。

内閣総理大臣（野田佳彦君） 地域主権改革、まさに私も掲げる「丁目一番地」だとうふうに思います。そのためには、方が役割を十分果たせらるためには、地方税を充実をさせて、そして税源の偏在が小さくて、税収がしかも安定的であるという地方税の体系を構築することが重要であります。

す。このような観点から、これまで地域間の税源の偏在性の小さい地方消費税を導入をしたりとか個人住民税における比例税率の採用などを行つてきたといふでござります。

今回の税制の抜本改革では、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税は税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の措置であることを踏まえまして、地方消費税の引上げの時期を日程に見直しを行うとともに、地方法人課税の在り方を見直すことにより税源の偏在性を是正する方策を講ずることとしております。

今後とも、地方法人課税のみならず、地方税全般、税制全般について税源の偏在が小さくなる努力をしてまいりたいと思います。

吉川沙織君 現行の地方税財政制度では、地方税の偏在性の是正は地方交付税で対処することとしています。政権交代前の平成十九年十一月二十六日の民主党税制改正大綱では、「法人事業税の一部国税化は税制として矛盾しており、また地方分権の流れに反することから認めない。」と明記しています。なお、このときに掲げました公平、透明、納得が現在の租税原則となつてるので、これは我が党にとって大事な大綱だったと思いま

方法人課税を見直すに当たっては、現行の制度、地方法人特別税、譲与税を存続するのではなく、交付税原資交換論を基本に検討するのがこれは筋ではないかと思いますが、総務大臣、いかがでしょうか。

國務大臣（川端達夫君） このいわゆる法人課税の問題が偏在の中で一番大きな偏在性を持つてゐるということで、かねてからこういつ臨時特別の調整をやってきただれども、税制を抜本改革するときにはもう一回見直しなさいといふことになつてゐるところでありますので、我々としては精力的にやつておりますが、やはり、様々な議論の中で、やはりあるべき部分でこうと、偏在性の背景として、やっぱり経済活力、それに伴う個人の所得、それから地価の問題等々がもう必然的にありますので、必ずしも一律に全部同じものになると、ことにならないといふ意味では、国税も含めた大胆な税源交換という議論が、我々としては提起をしておりますので、抜本的にそういうことに踏み込んで議論しないといけないと思つておりますので、専門的な分析も必要ですので、そういうことをしつかりやる研究をもうスタートをさせる準備をしてあるところでござります。

吉川沙織君 地方法人課税に偏在性があるという場合、人口一人当たりの税収や何かで測るんでも、仮に地方で法人が活動を行おうとした

た場合、行政や財政需要も出てくることになります。それは、昼間の人口が増えることになつて様々な行政サービスをつくつていかなければいけませんので、それをもつて偏在性があるとかないとかというのはちょっとまた難しい問題だと思いますし、今総務大臣御答弁いただきましたようないで、元々我が党は地方分権を進めるという立場で反対をしていましたので、交付税原資交換論、難しい議論にはなると思いますが、地方分権を推進するに当たつて非常に大事な問題になつてくると思いますので、是非前に進めていただければと思います。

さて、最後に、社会保障の安定化や財政再建は、先ほどから申し上げておりますとおり、若年層を含む将来世代の安心感のために必要であります。が、今般の改革を通じても十分な安心感は得られないというのが私世代の実感であります。ただ、これを一里塚として今後更なる歳出歳入改革そして社会保障制度改革に取り組む必要があると思います。また、あわせて、先ほどからこれも何度も申し上げておりますが、社会保障制度の持続性の観点からも、支え手である若年層の雇用改善にもしっかりと取り組むということを総理の口からお伺いしたいと思います。

内閣総理大臣（野田佳彦君） 今回の改革の意義というのは社会保障の充実とそして安定化のた

めの安定財源確保と財政健全化の同時達成であります。そして、このことによつて全て安心がもたらせるのか、特に若年層が納得するかなど、これゴーレではあります。御指摘のとおり一里塚だとしつぶつに思いますが、一里塚でも、これは前へ進めなければいけないといつぶつに考えております。

そして、特に若年層を含む国民が将来に対しても十分な安心感が得られるように、これは歳入面だけではなくて歳出面も含めてもこれから最大限の努力を行わなければいけないと思います。特に社会保障の持続可能性を考えたときに、これいつも人口構成で申し上げますが、遠くない将来に支える側が一人、支えられる側が一人という肩車の社会になるときには、支える側が雇用環境が厳しいといふらふらした状況では、これは社会極めて不安定であります。

その意味からも、支え手である若年層をよくケアをする、そういう制度改革をしていかなければいけないと、特に雇用の問題、特に重要だと考えております。

吉川沙織君 参議院は、国会情勢ねじれている状況の中で、本当に完璧な法律というのはできないと思います。ただ、今取り組まなければならぬ課題が今の法律であるということ、そして、将来世代に対して責任を持つ、そういう責任が我々

にあるところ」と申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。